

令和5年度資産管理計画

- 1 基本財産は、一般財団法人神奈川県教育福祉振興会管理運営規則第34条第1項第1号に掲げる預金又は、同項第3号及び第4号に掲げる国債、地方債により運用を行う。
その他特定資産は、同条第1項に掲げる預金、債券等により運用を行う。
- 2 支払資金に余裕がある場合は、指定金融機関で比較的利回りが見込める大口定期預金又は金銭信託による短期運用及び運用期間10年以上の地方債等による中長期運用を組み合わせ運用を行う。
- 3 国内外債券及び国内外株式（R I E Tを含む。）による分散投資を行うことで価格変動リスクを抑制しながら運用収益を確保するために、投資一任契約に基づく金銭信託による運用を行う。
資産管理運用検討会議を開催し、ポートフォリオの見直しと運用収益の確保に向けて検討する。
- 4 低金利が常態化している影響を受け、安定した利息の確保が難しい状況であることから、資産管理運用検討会議において、資産運用の方法や運用収益の確保に向けて市場の金利動向等を考慮しながら引き続き検討していく。